

平成24年度第2回 独立行政法人労働者健康福祉機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	平成24年9月27日（木）13:00～14:50
場 所	労働者健康福祉機構本部 会議室
委 員	田極春美（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）主任研究員） 竹内啓博（公認会計士） 山本 勲（慶應義塾大学商学部准教授） 海野哲也（独立行政法人労働者健康福祉機構監事） 東海直文（独立行政法人労働者健康福祉機構監事（非常勤））
審議対象	1. 平成24年5月から7月までに締結した競争性のない随意契約の点検・見直しについて 2. 平成24年5月から7月までに締結した一者応札・応募の契約の点検・見直しについて 3. 平成24年度第3四半期に係る調達予定案件の事前点検
議事概要	1. 担当部局から、審議に当たっての事前説明を行い、委員会における審議方法について了承を得た。 （1）審議対象 ①平成24年5月から7月までに締結した契約522件のうち競争性のない随意契約であったもの 30件 ②平成24年5月から7月までに締結した契約522件のうち一者応札・応募であったもの 59件 ③平成24年度第3四半期に係る調達予定案件250件のうち新規案件 245件 ④平成24年度第3四半期に係る調達予定案件250件のうち前回一者応札・応募案件 5件 ※平成24年5月から7月までに締結した契約522件のうち、433件（522件－89件）については、競争性のある契約のうち、複数応札及び不落・不調随契である。 （2）選定方法 ①審議案件の選定委員である竹内委員により審議対象別に説明案件を選定 ②竹内委員から選定に際してのポイントの説明（全会一致で了承） （3）選定ポイント イ 競争性のない随意契約については、「随意契約によらざるを得ない」案件を改めて検証する観点から、次の①から③の基準により選定 ①過去の契約監視委員会において「随意契約によらざるを得ない」と判断された契約を除いたもの（調達内容が類似しているものについては代表例を選定）

	②コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により任意に抽出されたもの ロ 一者応札・応募については、一般競争入札の主旨である経済的効果を望める観点から、次の①から③の基準により選定 ①コスト削減の余地があるものとして、契約金額が高額なもの ②落札率が100%又は100%に近いもの ③事前選定の場において、契約案件リストから選定委員により任意に抽出されたもの ハ 新規調達予定案件については、予定する契約方式が入札（最低価格落札方式）でないものを選定 ニ 調達予定案件のうち前回一者応札・応募であった案件については、改善方策を審議 2. 審議案件（別紙参照） （1）競争性のない随意契約（3件） ①RⅠ棟屋上防水改修工事 ②全自動洗濯脱水機修理 ③院外倉庫への入院カルテ等移動業務 （2）一者応札・応募（7件） ①次期基幹業務システム（事業統計システム）の構築及び運用保守等 ②現行基幹業務システム（人事・給与）のマイグレーション及び運用・保守等 ③ジェネリック医薬品の共同購入 ④全身用X線CT診断装置 ⑤医療機器に係るファイナンス・リース（ICUベッド他） ⑥薬品単価契約（Dドライ透析剤3.0S）（共同入札不調医薬品） ⑦エレベーター保全工事 （3）新規調達予定案件（契約方式について11件） ①南館蓄電池充電設備更新工事等、公募を予定する8件 ②バイプレーン血管連続撮影装置等、総合評価落札方式を予定する3件 （4）調達予定案件のうち前回一者応札・応募案件（5件） ①電気需給契約 ②除排雪業務 ③ガス供給調達 ④A重油単価契約 ⑤特A重油
--	---

審議概要	3. 主な審議内容（○委員 ●担当部局） (1) 競争性のない随意契約 ①RⅠ棟屋上防水改修工事 ○ RⅠ棟は、CTなど検査機器がある重要な建物であり、計画的なメンテナンスが必要だったと思われる。 ● 改修計画はあったが、その前にたまたま大雨が降り、雨漏りが発生したものである。 ○ 今回の緊急対応はやむを得ないが、改修の必要性を以前から感じていたものであり、事前の対応が望ましいケースである。 ②全自動洗濯脱水機修理 ○ 緊急修理はやむを得ないが、洗濯機は購入から20年近く経過しており、耐用年数を踏まえると計画的な更新を検討しておくべきではないか。 ● 今回は、資金繰りの関係や新たに調達するより修理の方が早いと判断したものであるが、部品が特注となり、地域に対応できる業者が他になかった。 ○ もう少し範囲を広げて複数の業者に見積書を依頼し、価格の妥当性を検証すべきであった。 ③院外倉庫への入院カルテ等移動業務 ● 本審議案件とは別に、「医学資料（カルテ、X線フィルム）倉庫保管、配送業務」という契約を締結しており、当該契約と今回の契約は業務内容が密接に関連していることから、随意契約としたものである。 ○ 本来、一体とすることが望ましいことから、契約の更新に併せて一括契約を検討されたい。 (2) 一者応札・応募 ①次期基幹業務システム（事業統計システム）の構築及び運用保守等 ● コンサルタントによれば、資格要件としては一般的なものである。改善の余地があるかはこれから検討するところ。 ○ 現行システムの機能維持を前提にしていることから、新規業者が参入しにくい状況があるが、発注者側としてもコンサルタントを導入して検討を重ねており、安易に仕様内容を緩和できない案件であり、今回の要件設定は妥当であるように思われる。 ②現行基幹業務システム（人事・給与）のマイグレーション及び運用・保守等
------	--

● 現行システムの機能維持を前提にしていることから、新規業者が参入しにくい状況がある。

○ 新規開発やパッケージの改修の方が金額的に高くなるということが示せるのであれば、マイグレーションを選択した根拠として説得力はある。

○ 競争参加要件については、妥当と思われるので安易に緩和しないほうがよい。

③ジェネリック医薬品の共同購入

○ 一者応札はある程度やむを得ない面はあるが、引き続き入札を実施されたい。

④全身用X線CT診断装置

● 仕様を調整する際に、要求する水準が高くなってしまったが、病院の要求する価格帯が提示できそうにない業者が撤退していったもの。

○ 仕様内容を調整する際には、複数が応札して競争が働くように取り組んでいただきたい。

⑤医療機器に係るファイナンス・リース（ICUベッド他）

○ 10日間の公告期間は短いように思われる。公告期間をできるだけ長めに設定し、（業者に）余裕を持たせること。

○ 広くリース業者に情報提供を行い、複数応札を促すこと。

⑥薬品単価契約（Dドライ透析剤3.0S）（共同入札不調医薬品）

○ 他の同種同効の薬に切り替えはできないか。

● 薬品の採用は医師の判断になるので難しい。

○ 薬品の切り替えや市場の変化がない限り、やむを得ないケースと考える。

⑦エレベーター保全工事

○ 部品の調達に製造メーカー以外に対応できないと思われることから、やむを得ないケースと考えられる。

（3）新規調達予定案件

①南館蓄電池充電設備更新工事等、公募を予定する8件

○ 公募を実施することは妥当と考える。

②バイプレーン血管連続撮影装置等、総合評価落札方式を予定する3件

○ 総合評価落札方式を実施することは妥当と考える。

（4）調達予定案件のうち前回一者応札・応募案件

①電気需給契約

(別紙)

	○ 改善方策は妥当と考える。 ②除排雪業務 ○ 改善方策は妥当と考える。 ③ガス供給調達 ○ 改善方策は妥当と考える。 ④A重油単価契約 ○ 改善方策は妥当と考える。 ⑤特A重油 ○ 改善方策は妥当と考える。 以上
--	---